

公示日：2021年2月17日

調達管理番号：20a01160

国名：コートジボワール国

担当部署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2（SHEP・キャパシティディベロップメント）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：SHEP・キャパシティディベロップメント
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年4月中旬から2022年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内1.35M/M、現地6.00M/M、合計7.35M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	第1次現地業務期間	第1次国内整理期間
10日間	90日間	5日間
	第2次現地業務期間	第2次国内整理期間
	45日間	5日間
	第3次現地業務期間	
	45日間	
帰国整理期間		
7日間		

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月10日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA本部1階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知：

2021年3月30日（火）までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針 16点
- ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務の実施方針等：

- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	SHEPまたは、農業等経営にかかる各種業務。
対象国／類似地域	アフリカ／全途上国
語学の種類	仏語が望ましい。英語でも可。

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし。

(2) 必要予防接種：当国の入国の際に義務づけられている予防接種はありません。

6. 業務の背景

(1) 経緯

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600～2,200mm、月平均気温 25.0～28.3 度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 21%を占め、労働人口の 36%が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量 275 万トン（2018 年）のうち、約 50%を輸入している¹。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2016 年～2020 年）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ 2（2017-2025）が 2017 年 11 月に策定されており、GDP の 21%を占める農業を、競争力がありかつ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。PNIA フェーズ

¹ 以下、コメ需給データの出典は USDA : PS&D Online (2019)

2は、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げ、7年間で4.3兆FCFA（約0.8兆円）を同分野に投資する予定にしている。

特に稲作部門においては、2007-2008年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、2011年にその改訂版「SNDR 2012-2020」を発表している。SNDRにおいては、「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③政策策定者、バリューチェーンアクター、及びアクター間の連携体制確立を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況下、JICAは2014年より技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（PRORIL）」（2014年～2020年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、バリューチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。この結果、対象農家の生産量及び販売量が事業前と比べ50%増加した他、金融機関のコメ分野への参入促進、バリューチェーン関係者の連携強化などの成果が表れている。今後、さらに国産米振興を促進するためには、コメバリューチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・販売業者へのコメ集積を図るための金融サービスの拡充、国産米の質の向上のための種子生産、収穫後処理の改善などが必要である。また、安定的な生産・収穫のためには適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府はPRORILのバリューチェーンにおける活動成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」を我が国に対し要請した。

本プロジェクトでは、投資可能な国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じたコメの販売量を向上させることを目指しており、本専門家の活動はSCを構成するアクターのキャパシティディベロップメントに貢献するものである。

（2）「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2021年1月～2025年12月（5年間）
- ② プロジェクト目標：投資可能な²国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じて、コメの販売量と質が向上する。
- ③ 期待される成果：
 - 成果1 最適化された農業金融サービスが国産米SCに供給される。
 - 成果2 持続可能な農業機械サービスの体制が確立される。
 - 成果3 対象SCの良質種子の生産・使用能力が向上する。
 - 成果4 対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術が向上する。

² 英語ではBankableと表し、ここでは収益性が高くリスクが管理できる、即ち投資が可能な状態をさす。

成果5 成果1～4を通じて確立されたSC強化にかかる活動が他の国産米SCに広がる。

- ④ 対象地域：
全国
- ⑤ 実施機関／カウンターパート機関
責任機関は、稲作振興省（MPR）、実施機関は国家コメセクター開発機構（ADERIZ）となる。
- ⑥ 本プロジェクトチームの人員構成
本プロジェクトはJICA直営専門家3名（チーフアドバイザー、農業機械アドバイザー、コメバリューチェーン／業務調整）で構成される。また、協力期間中に本専門家以外に複数名の短期専門家（農業機械・収穫後処理、種子生産、マーケティング、農業金融、中小企業振興等）の派遣を予定している。

7. 業務の内容

投資可能な国産米サプライチェーン（SC）アクターの確立及びそれを通じたコメ販売量と質の向上とを行うため、SHEPアプローチを活用し、農家グループ、精米業者等SCアクターのキャパシティディベロップメントをはかることを目的とする。

本専門家の具体的な担当業務は、以下の通り。

- (1) 国内作業期間（2021年4月下旬～5月中旬、10日間）
 - ① 要請背景・内容、案件のキャパシティディベロップメント支援に係る基本的な考え方を把握（要請書・関連報告書、詳細計画策定調査報告資料、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報）・分析する。
 - ② 本契約期間全体の業務内容を整理し、ワークプラン（案）（英文または仏文）を作成し、JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所およびプロジェクトチームへ電子データで提出する。なお、ワークプラン（案）では、プロジェクトチームの一員として本専門家が求められている項目を達成するための、具体的な計画を記載すること。
 - ③ 「SHEP アプローチ」にかかる既存の JICA 報告書等の文献調査、JICA 経済開発部との打ち合わせ等により、SHEP アプローチについて把握するとともに、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
 - ④ ワークプラン（案）については、担当カウンターパート（C/P）、プロジェクト現地スタッフ（NS）等の現地関係者とリモートによる意見交換、協議を行いつつ、十分な理解をえること。
 - ⑤ JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (2) 第1次現地業務期間（2021年5月下旬～2021年8月下旬、90日間）

- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
- ② 稲作セクター関連政府機関（ADERIZ 及び稲作振興省（MPR））と打合せを行い、稲作開発戦略と関係機関のニーズを確認する。
- ③ 他専門家とも協力し、支援対象 SC の組合、農家グループ、農家にかかる以下の情報・資料を収集、アップデートし、現状を把握する。
 - ア) 近年の生産状況、生産における課題
 - イ) 精米業者及び流通業者等との取引、課題
 - ウ) 農業資材販売業者との取引、課題
 - エ) 金融商品の利用実績、課題
- ④ 農業経営の観点から、支援対象農家、農家グループ、組合の収穫期の農機サービス利用について農業金融及び農業機械・収穫後処理の専門家と協力の上、検討する。
- ⑤ 支援対象 SC の組合、農家グループの 2021 年度雨期作収穫期以降のアクションプラン作成ワークショップを企画、準備、実施する。また、アクションプランの作成を支援する。
- ⑥ 他の専門家が企画・実施する支援対象 SC の精米業者、販売業者、農機サービス業者等を対象としたアクションプラン作成ワークショップに参加し、サプライチェーンのキャパシティディベロップメントの観点から助言等を行う。

SHEP アプローチ

- ⑦ 他専門家とともに 支援対象 SC における SHEP アプローチの適用方法を検討し、SHEP アプローチが有効な組合、農家グループ、精米業者を選出する。
- ⑧ 上記⑦の関係者（普及員、組合・農家グループ代表、精米業者、流通業者等）に対し、SHEP アプローチの概念、他国での SHEP 活動の事例を説明し、自身のモチベーションを高めるような活動の流れを意識しつつ、試行的な選出グループ（組合、農家グループ、精米業者）の SHEP アプローチ方法を検討・協議する。
- ⑨ 上記⑦の選出グループの営農・経営状況について、選出グループ自身による参加型ベースライン調査を企画、実施する。また参加型ベースライン調査を実施する選出グループの支援を行う。
- ⑩ 選出グループ（生産者）による 2021 年度乾期作について、生産計画・アクションプランの作成（種子、農資機材、生産時期、契約栽培の相手先、販路の拡大、効率的な売り方等）を支援するとともに、営農上のリスク、

留意点等について 指導する。

- ⑪ SHEP アプローチの有効性を検証するために必要な、選出グループ自身による記録管理（資材・労働力等の投入の記録、販売価格・販売量等の記録）について指導する。
- ⑫ C/P、NS 等に対し、不在期間中の指示書を作成し、他専門家も含め内容を周知する。
- ⑬ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有する。また、JICA コートジボワール事務所に第1次現地業務結果報告書（英文または仏文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。

（3）第1次国内整理期間（2021年 9月上旬～2021年9月中旬、5日間）

- ① 現地業務から帰国後、1週間以内を目処に第1次現地業務結果報告書（和文）を用いて、JICA経済開発部に第1次現地業務完了報告を行う。
- ② ワークプラン（案）を改訂し、JICA 経済開発部との現地業務前打合せに参加する。

（4）第2次現地業務期間（2021年 9月下旬～2021年 11月下旬、45日間）

- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
- ② 上記(2)⑤で作成したアクションプランについて、農家グループ、組合の活動をモニタリングし、改善点を把握する。
- ③ 農業経営の観点から、支援対象農家グループ、組合の農機サービス利用について農業金融及び農業機械・収穫後処理の専門家と協力の上、検討する。

SHEP アプローチ

- ④ 上記(2)⑩における、2021年 11月頃からの乾期作の側面支援を行う。
- ⑤ 上記(2)⑪の記録管理に関する指導を引き続き行う。
- ⑥ 2022年 2月上旬ごろに予定される訪問及びワークショップについて、企画、準備を行う。想定される訪問及びワークショップは、以下の通り。
 - ア) 上記(2)⑦の選出グループ（生産者）による、粳の販売先の流通業者のコメ販売先見学を実施する。また、同流通業者とのワークショップを開催する。同ワークショップでは、マーケティングの専門家と協力しつつ、以下の項目など双方の課題、解決策について協議すること。
 - i) 生産における課題（収穫後ロス、異物混入、農作業の負担、種子品質、農資機材等）
 - ii) 販売における課題（市場での販売傾向、市場におけるコメの需要、国産米と輸入米、嗜好性等）

- iii) 取引における課題（契約内容、契約の遵守の重要性）
 - イ) 上記(2)⑦の選出先グループ（生産者）による、粳の販売先の精米業者の精米所見学を実施する。また、同精米業者とのワークショップを開催する。同ワークショップでは、農業機械・収穫後処理の専門家と協力しつつ、以下の項目など双方の課題、解決策について協議すること。
 - i) 生産における課題（収穫後ロス、異物混入、粳の運搬等）
 - ii) 精米における課題（粳、精米の保管、コメの含水量、精米機の性能等）
 - iii) 取引における課題（契約内容、契約の遵守の重要性）
 - ⑦ C/P、NS 等に対し、不在期間中の指示書を作成し、他専門家も含め内容を周知する。
 - ⑧ JICA コートジボワール事務所にて第 2 次現地業務結果報告書（英文または仏文・和文）を提出し、現地業務結果の報告を行う。
- (5) 第2次国内整理期間（2021年12月上旬～12月中旬、5日間）
- ① 現地業務から帰国後1週間以内を目途に、第2次現地業務結果報告書（和文）を使用し、JICA経済開発部に進捗報告を行う。
 - ② ワークプラン（案）を改訂し、JICA経済開発部との現地業務前打合せに参加する。
- (6) 第3次現地業務期間（2022年1月上旬～2022年2月上旬、45日間）
- ① 現地業務開始時に、プロジェクトチーム、C/P機関、JICAコートジボワール事務所と議論の上、必要に応じてワークプラン（案）を修正・更新し、承認を得る。
 - ② 上記(2)⑤で作成したアクションプランについて、農家、農家グループ、組合の活動をモニタリングし、改善点を把握する。
 - ③ 対象の農家グループ、組合による2022年度雨期作の生産計画・アクションプラン作成を支援する。

SHEP アプローチ

- ④ 上記(4)④について、乾期作における生産の側面支援を引き続き行い、2022年度雨期作の生産計画作成について支援する。
- ⑤ 上記(2)⑩及び⑪の活動につき引き続きモニタリングを行い、改善点などを把握する。
- ⑥ 上記(4)⑥で計画した訪問、ワークショップを実施する。
- ⑦ 選定グループ（生産者）自身による、2021年乾期作のモニタリング評価について、モニタリング指標の設定を側面支援する。
- ⑧ 他専門家とともに SHEP アプローチの対象組合、農家グループの拡大につ

いて検討し、拡大する対象について上記(2)⑦～⑪の活動を2022年度雨期作のために実施する。

- ⑨ 2022年度以降の専門家該当分野での活動方針について作成し、最終化を行う。
- ⑩ これまでの活動から、稲作セクターにおけるSHEPアプローチの適用について提言を行う。
- ⑪ MPR、MINADER、ADERIZの該当分野担当者らに現地業務結果の報告を行い、同省・機関の役割について提言する。
- ⑫ 担当分野に係る現地活動報告をプロジェクトチームに共有する。また、JICAコートジボワール事務所に第3次現地業務結果報告書(英文または仏文・和文)を提出し、現地業務結果の報告を行う。

(7) 帰国後整理期間(2022年2月上旬～2月中旬、7日間)

- ① 担当分野の見地からPRORIL2中間報告書(案)作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る実施結果、進捗を報告する。
- ③ 専門家業務完了報告書(和文)を用いて、JICA経済開発部に現地業務完了報告を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) ワークプラン

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有することを目的とし、ワークプラン(案)(英文または仏文)を作成する。各現地渡航において、C/Pやプロジェクトチームとの議論を深め、改訂を重ねること。C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ配布する。

(2) 現地業務結果報告書(簡易製本)

各現地業務終了時に、英文または仏文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。

- ・ 英文または仏文：3部(C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部)
- ・ 和文要約：2部(JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部)

(3) 専門家業務完了報告書(簡易製本)

英文または仏文と和文を作成し、第3次現地業務帰国後1週間以内に提出する。ただし、提出最終期限は2022年2月18日(金)とする。

- ・ 英文または仏文：3部(C/P機関、JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部)
 - ・ 和文：2部(JICA経済開発部、JICAコートジボワール事務所へ各1部)
- なお、簡易製本と併せて、電子データも提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒ドバイ⇒アビジャン⇒ドバイ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は、上記「7. 業務の内容」に記載した派遣期間の通りです。

② 現地での業務体制

本プロジェクトチームの業務体制は以下の通りです。

ア) チーフアドバイザー（JICA短期専門家）

イ) 農業機械アドバイザー（JICA短期専門家）

ウ) コメバリューチェーン／業務調整（JICA長期専門家）

③ 便宜供与内容

本プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下の通りです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：あり

エ) 通訳備上：必要に応じ、通訳の備上を行う。

オ) 現地日程のアレンジ：プロジェクトチームが必要に応じてアレンジしますが、一部は本専門家自身が行う場合もあります。

カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィスにおける執務スペースの提供あり。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL:03-5226-8414）にて配布します。

ア) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ1終了時評価報告書（和文）（2018年7月）

イ) コートジボワール国産米振興プロジェクトフェーズ2詳細計画策定調査報告書（和文）（2019年10月）

② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

i タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

ii 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAコートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結するため、年度を跨る現地業務・国内業務を実施可能です。また、会計年度毎の精算は不要です。
- ⑥ 現地派遣業務については、新型コロナウイルス流行の状況や先方政府側の対応も踏まえて、計画通り現地業務を実施するか、国内業務に振り替えて実施するかを検討し、国内業務に振り替えて遠隔で実施することになる可能性もあります。

以上